

日本学術会議第 17 期活動計画

平成 9 年 10 月 22 日

第 1 2 7 回 総会

世界は多様な価値が併存する状況を生みながら、一方で情報の共有化や経済の地球化によって単一化の道を歩んでいる。このことは多様な要素が相互に強い関係を持つ状態の出現を意味し、その安定的存在のために、多大の努力を必要とする時代を迎えることとなった。

事実、我々の眼前に出現する問題の多くは複雑である。政治、経済、文化などの社会システムは、国際的に複雑な系を構成しながら、最適解を求めるためには多量の知識とその慎重な適用が必要なことを明示しつつ、多くの困難さを予告している。一方、工業、農業、医療などにおける技術システムも、高度化し大量化し、その創出、制御、保全は複雑なものとなり、ここにも最適性を維持するための困難さを増大させる状況がある。

これらのシステムは、現在を特徴付けるものであるが、それらは成熟しておらず、安定性を欠き、むしろ脆弱である。しかし、これらの安定的な維持は、人類にとって最重要の課題である。何故なら、社会システムの破綻は平和の喪失を意味し、技術システムの矛盾は環境の破壊を生起させるからである。平和と環境の安定的な維持強化に、あらゆる学術分野の貢献が求められている。

その貢献を考えると、現出する問題の量的拡大に加えて質的特徴を考慮することが必要である。現在我々の置かれている状況は、人類が努力して獲得した個々別々の多くのものの総合的結果であり、その努力の過程で学術の多くの成果が投入されて来たのである。このことにより、社会システムや技術システムの不安定性には、学術の状況が反映したという面を否定できない。

したがって、現在の問題の解決は、学術の状況についての深い洞察と反省に基づく学術の状況の変革を出発点として、学術と社会との共同作業として行われるものでなければならない。

問題とすべき学術の状況とは、各領域での科学者の真筆な努力にもかかわらず、領域を超えて全体として生起してくるものである。それは研究領域の細分化、領域間の関連軽視、領域進展の独立性による学術全体としての不均質な展開、学術の応用における領域知識の孤立的適用などがある。一方、学術と社会との関係に関して、学術の自律性の曲解による独善性、研究の自治についての硬直的観念による閉鎖性があり、また基礎研究への人々の期待を研究者に届かせる社会的装置の欠如などもある。

このような学術の状況は大学・研究機関等の経営に影響し、研究の社会的体制に影響し、またそれらを通じて社会の状況に影響し、現在に特徴的な問題を生起させる要因となっている。これらの問題は個々の学問領域の努力では解決できず、学術全体の状況の変化があって初めて解決されるものであるから、多くの領域の協力が不可欠である。したがって、これらの問題の解決のために日本学術会議に与えられた使命は大きい。

1. 活動の基本的方向

第 17 期における活動の基本的方向を以下に示す。

(1) 多数の領域を擁する学術全体を俯瞰的に見る視点の重視

個々の学問領域は固有の使命を持ち、それに対応して固有の対象や方法を定め、独自の展開を続けることによって、それぞれ社会への貢献が大きい。しかし、各領域の貢献が社会に対して総合的に効果する場合に比べ、各領域の進展は相互に独立であり、領域間交流の方法については体系が存在しないという不調和がある。それは学術全体を俯瞰したとき、社会に存在する問題群に対して、学術の貢献が一様でないという、学問体系の不均質性と呼ぶべき問題を生じることとなる。このことが現在の社会に現出する問題と関係があるという立場に立ち、学問の状況についての俯瞰的視点に立ちつつ問題の本質を見究め、均衡のとれた学術の進展に必要な方策を求めるとともに、一様な貢献を実現するための方法を案出する。

(2) 行動規範の根拠を提供する開いた学術の構築

社会が多様な価値の存在を歓迎する方向へと急速に変化するに従い、人々は自らの行動を自分自身の考察に基づいて決定することが必要となる。そのとき行動決定に当たって参照すべきマニュアルがないのが現在の特徴である。このような状況で、人々は自らの行動決定の根拠を学術に求めることが多くなる。これに応えるためには、各学問領域が社会に現出するそれぞれの関連問題について常に配慮するのみならず、関係ある諸領域間に共同研究協力体制を組み、現実的な根拠を社会に提供するように努める必要がある。このとき、社会に現出する問題に対して高い感受性を維持することが重要な要件である。そのためには、各領域、あるいは協力作業において、領域が初めて創出された状況と現在までその領域が存在していることの原因について十分な配慮を払いつつ、社会的問題と学問領域との関連についての洞察に基づいて研究計画を立てることが必要である。

これは、学問領域の創出、研究計画の構成、重点的研究領域の指定などを、社会における人々の期待を感受しつつ行うことが要件であることを意味する。この感受の対象は、既に表明されたものは勿論、表明が予見されるもの、表明されないが潜在するものなどであり、学術が持つ予見能力を利用しつつ科学者が積極的に感受する意志を持つことによつてのみ同定される。これらに基づき研究計画を科学者の恣意によらず策定するために、学術の進展に人々が関与する社会的仕組みを探究しつつ、学問を開く方策を案出する。そしてその方策に従った学術の進展を図る。

(3) 本会議の国内外における能動的活動の推進

学術全体の俯瞰的視点の重視や開いた学術の構築などにより、学術と社会との関連を深化するとすれば、その関連の時間的状况も重要な要件となる。もちろん、対応する問題によっては、時間に関係なくできるだけ厳密な情報を社会に提供することが必要である。しかし即応性が必要で、情報提供が遅れば損失が拡大するか無意味となってしまう場合には、問題ごとに適切な時期に応答すべく努力する。そのためには、問題の発生を受けて受動的に審議を始めることに止まらず、常時起り得る問題を予見して審議を続け、社会における問題の顕在化に先立って情報を提供する能動的行動に重点を置く。一方、本会議は行動規範そのものを提供するのではなく、人々が自らの責任において行動するために必要な学術的根拠を提供することを目的とするものであることを考慮すれば、本会議として統一の見解を出し得ず、多様で未整理な情報しか得られなくても、そのまま公表した方がよい場合もあり、本会議としては、より柔軟な公表形式を開拓することとする。

2. 重点課題

日本学術会議は、対応すべき課題の中から早急に取り組むべき重点課題を設定し、人文・社会科学から自然科学にわたるすべての分野の科学者の意見を結集して、検討に当たる。これらのうち、特に緊急に対応を要する課題については、機動的に審議を行い、その結果を対外的に発表する。また、第17期中に発生する新たな課題についても、遅滞なく対応する。

現時点において常置委員会及び臨時（特別）委員会が取り組むべき重点課題を以下に示す。

（1）常置委員会

ア．研究連絡委員会の在り方

研究連絡委員会（以下「研連」という）は、日本学術会議の重要な職務である研究連絡活動の場であるが、学問の発展、研究課題の多様化及び学術研究団体の増加に伴って、研連の見直しが必要になっている。しかし、現存する研連には異なる機能が絡み合っているため、各種の研連の実態を調査した上で、研連の機能を強化する方策を具体的に検討する。特に、地域に関する研究は、すべての部にわたる問題であるため、それについての課題別研連、または複数の研連にまたがる専門委員会の設置の可能性について検討する。

イ．科学者の社会的責任

今日、大学における研究と教育を推進するにはどうすべきか、研究費の配分と活用、研究業績の発表とその評価システムはいかにあるべきか、大学の管理・運営上の問題は何かなど、大学改革を巡る問題がクローズアップされている。そこで、科学者の在り方と社会的責任の視点から、大学の健全な発展についての問題点について検討する。同時に、大学、国・公立研究所、民間研究所、産業界の協力による学術研究のさらなる活性化を図るために、これら四者間の連携方策を検討する。これによって、学術の専門家集団が総力を挙げて我が国社会に寄与し、責任を果たすという日本学術会議の基本姿勢を明らかにする。

ウ．21世紀に向けての学術の在り方

第16期における政策概念としての戦略研究の提唱は、学術研究に対する社会の共感を呼び、関心を高め、国の政策形成に著しく貢献した。第17期では、さらに進んで、人文・社会・自然の諸科学間での分業関係にこだわらず、俯瞰的な立場からの協力関係を強めることができるような、学術研究の理念を確立することに努める。

エ．学術研究体制の再構築

学術研究の成果を発信する役割の強化

日本の学術研究の優れた成果は、現在、多くが欧米の学術雑誌などの各種メディアを通じて発信されている。このような事態が継続すると、日本からの学術研究の発信は空洞化し、我が国の学術研究が停滞するばかりか、技術の国際競争力が弱められることになる。そこで、日本の学術研究の成果を発信する役割を強化するために、学術団体が発行する学術雑誌等のより一層の高度化と国際化を促進する方策について検討する。

学術研究環境の充実

我が国の大学・研究所等における研究費は、科学研究費の増加に加えて、出資金による方法の導入による大幅な増加によって、近年大きく改善されてきた。しかしながら、研究環境の改善、特に研究スペースの確保などの問題がクローズアップされ、また研究費の使途・配分、審査・評価、評価の反映などの新たな問題が浮かび上がってきた。そこで、これらの問題点を洗い出し、改善する方策について総合的に検討する。

オ．学術情報・標本・資料の収集・整理と公開

公私の文書・文献、文物・物産、自然史・科学技術史については、文書館・図書館・博物館・美術工芸館、科学技術館などが、それぞれの専門の立場から収集・整理・保管と情報公開に当たっている。しかし、近代社会の成立に伴う各種の膨大な資料、自然界からの情報・標本などが、必ずしも系統的に整理・評価されずに蓄積され、消失してしまう場合も少なくない。その理由としては、これらの学術資料館の規模が小さく、また組織が必ずしも効率的でないこと、高度の専門性をもって内外の件空車に協力すべき専門技能者が著しく不足しており、また制度面にも不備があること、及び大学などの高等研究期間との連携も不十分であることが指摘されてきた。

そこで、現存する学術資料館の有効な活用の視点から、情報化の進展に見合っただけ規模・組織を改革する方策、専門技能者の地位を確立し、人材の育成・確保を図る方策、及び大学等の研究機関との協力体制を強化する方策を検討する。

カ．国際学術交流・協力の推進

国際的環境条件の変化への対応

国際学術交流・協力に関する課題や問題点を、国際的な環境条件の変化に照らして吟味し、長期的視野に立って新しい視点からの対応策を検討する。特に、国際学術交流を活発化するために、一層多くの国際会議を我が国で開催すること、アジア諸国を始めとする諸外国のアカデミー等との連携を深めること等が必要であるので、そのための具体的な方策を検討する。

国際学術団体との対応の強化

国際学術団体への加盟に伴う分担金や会議参加費用の負担について、国を代表して日本学術会議が対応すべきものと、学協会、民間団体などが独自に対応すべきものとがある。そこで、現状を十分に調査し、その仕分けについての考え方を明確にした上で、対応の強化を検討する。

(2) 臨時（特別）委員会

ア．学術の社会的役割

学術は、今日、現実を踏まえた統合的な知識体系を構築し、その蓄積を増やし、その伝播と伝承に貢献するという役割を超えて、社会に対して行動規範の根拠をも提供するという大きな責務を負っている。日本学術会議は、今期中に創立 50 周年を迎えるに当たり、今までの活動を自己点検することを通じて、その役割についての説明責任を果たすとともに、今後の在り方について検討することが必要である。そこで、学術を担う科学者の社会に対する負託自治の自覚、それに伴う倫理など、学術と社会の新しい相互関係の構築について検討する。

イ．20 世紀の学術と新しい科学の形態・方法

20 世紀の学術は、新しい学問領域の創出や専門の分化を通じて飛躍的な進歩を遂げ、産業社会の発展に寄与したが、資源、エネルギー、環境などの多くの問題に適切に対応できていない。そこで、間もなく 20 世紀の終わりを迎える現時点に立って、今世紀における学術の発展の基本的特徴とその到達点を総合的に評価し、その上で、現代社会が当面する矛盾の解決に向けて、複雑な条件が相互に影響しあう現実の問題を包括的・総体的に取り扱う新しい科学の形態と方法 - たとえば、複雑系の科学、フィールド科学、プログラム科学など - の展開の可能性について検討する。

ウ．科学技術の発展と新たな平和問題

20 世紀の平和問題は「戦争と平和」が中心であったが、21 世紀には世界人口の倍増、地球資源の枯渇を目前にして、地球規模での飢餓・貧困・疾病・環境劣悪化、それによる精神の荒廃・人権の軽視などに対する「人間福祉のための闘い」が中心となる。そこで、この新たな意味での平和問題を取り上げ、人類生存の必要条件を満たすべき科学技術の飛躍的発展、そのための研究の組織化、生活物資の適正配分、それを支える健全な人間精神の維持などを、総合的に検討する。

エ．アジアのダイナミズムの多面的検討

世界の多元化に対応して、欧米についての学術研究だけでなく、その他の地域についての研究、特にアジア研究の重要性が高まっている。アジアは民族・文化・宗教に関して多様であり、各国の経済発展のレベルも異なった、独特のダイナミズムを持つ地域である。そこで、アジア地域における法律・政治・経済・社会・文化・宗教・生活様式・技術・資源・生態・環境などを総合的に把握して、同地域のダイナミズムの特性を多面的に検討する。なお、この検討過程で、第 16 期に对外報告としてまとめられた「国立アジア共同研究機構の設立推進についての提言」の実行可能性をも検討する。

オ．女性科学者の環境改善の推進

今日、あらゆる分野での男女共同参画社会の実現が求められているが、学術の分野で女性科学者が置かれている研究環境は理想と著しくかけ離れている。そのため第 15 期では、「女性科学者の環境改善の緊急性についての提言」が第 118 回総会において声明として採択された。この声明を踏まえて、女性科学者の活躍を阻んでいる研究環境面及びその他の面での要因を抽出し、それらを解析して、男女の別なく科学者としての能力を最大限に発揮できる環境を整えるべく、その実行方策を検討する。

カ．少子社会の多面的検討

人口の長期予測に従うと、我が国は現在の高齢社会から 21 世紀には超高齢社会に進む見通しである。この背景には少子化の進行という要因がある。しかも、一方では、反社会的行動の低年齢化、児童虐待の増加、離婚率の上昇など、青少年や幼児の生活環境の劣化が進む傾向が見られる。したがって、このままでは、我が国は活力を失った暗い社会に転落する危険がある。そこで、21 世紀において活力ある明るい社会を確保するために、少子化の原因を見極め、少子社会の問題を保健・医療・福祉・扶養・保育・教育・雇用・年金など、多面的な見地から検討する。

キ．食問題

全人類は、質と量の両面からの食糧問題を抱えて 21 世紀を迎えようとしている。一方で先進国では、過食・偏食など生活習慣に基づく健康問題への対応、食品の安全性の確保及び食生活の質的な改善が求められている。他方で途上国では、慢性的な食糧不足に陥っており、食糧危機が世界的な規模で到来する恐れがある。そこで、世界全体としての食糧の安全保障と食品の安全性を確保する方策を明らかにするとともに、食生活と環境問題との関わり、風土と食文化などについても総合的に検討する。

ク．教育・環境問題

激変する現代社会の中で、教育は、学習社会の形成の問題から心の問題まで、様々な問題の解決に当たり重要な役割を果たすべきものである。したがって、教育問題は、単に制度論の対象としてだけでなく、社会全般の状況との関連で論じられることが必要である。一方、環境問題は、個別の公害問題とともに、地球環境問題も深刻化している。今や人間社会は、地球環境の維持という新たな条件を充足しつつ、発展を遂げなければならない。これら教育と環境という問題の解決は、特定の視点からではなく、可能なすべての視点から審議することが必要である点で、共通性を持っている。そこで、人文・社会・自然科学にわたる学術的知識全体の創造的な適用を行うことによって、これら 2 つの問題の解決に向けての方策を検討する。

3．重点課題の審議

上記の重点課題の審議は、常置委員会及び今期の当初に設置する特別委員会がこれに当たる。これらの委員会は、速やかに審議を行い、第 17 期中（緊急なものについては、1 年ないし 2 年以内）に検討結果を発表する。

ただし、教育・環境問題特別委員会は、各部及び他の特別委員会の代表者等によって構成する。なお、常置委員会の所掌事項は、別表に示すとおりである。

